

光が丘地区学校跡施設 利活用事業の 今後の方針について



相模原市役所
こども・若者政策課
令和6年4月

1. 光が丘地区公共施設再編事業のこれまでの取組経過

R 3 年度 市民対話ワークショップ

R 4 . 8 月 基本構想の策定

R 4 年度 市民検討会、こどもWS

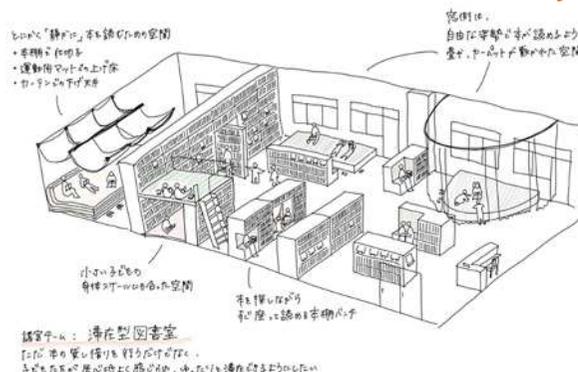
市民検討会等のまとめ

【地域・子ども活動機能】

- ・学校が担ってきた地域コミュニティの場としての役割や子ども・若者を育む拠点として、次の機能を導入します。
- ・子どもたちや子どもの育成等を目的とした団体の利用のほか、全年代の地域の皆様が利用できる施設を想定しています。



《市民検討会》



市民検討会の成果

地域・子ども活動機能に必要な主な諸室等

滞在型図書室、保育室・遊戯室、防音多目的室、調理室・ランチルーム、体育館、グラウンド、くすの木周辺等

《R 5 年度》

築40年以上が経過している既存の校舎に必要な改修を行ったうえで、「地域・子ども活動機能」をB棟、療育センター陽光園、保育園等の機能をA棟、C棟に配置することを基本とし、R5年度中の基本計画策定を目指して計画の素案を作り、庁内検討を行いました。

2 . 庁内検討を踏まえた今後の取組の方向性について

《庁内検討内容》

- ・ 「地域・子ども活動機能」と「公民館機能」は、同一の場所にあることで、より利便性が高められ、連携しやすいと考えられること。
- ・ 青葉小学校の利活用に向けた改修とほぼ同時期に、光が丘公民館の長寿命化改修が必要なこと。



《取組の方向性》 令和5年12月21日戦略会議にて決定

光が丘公民館を青葉小学校の跡地に移転します。

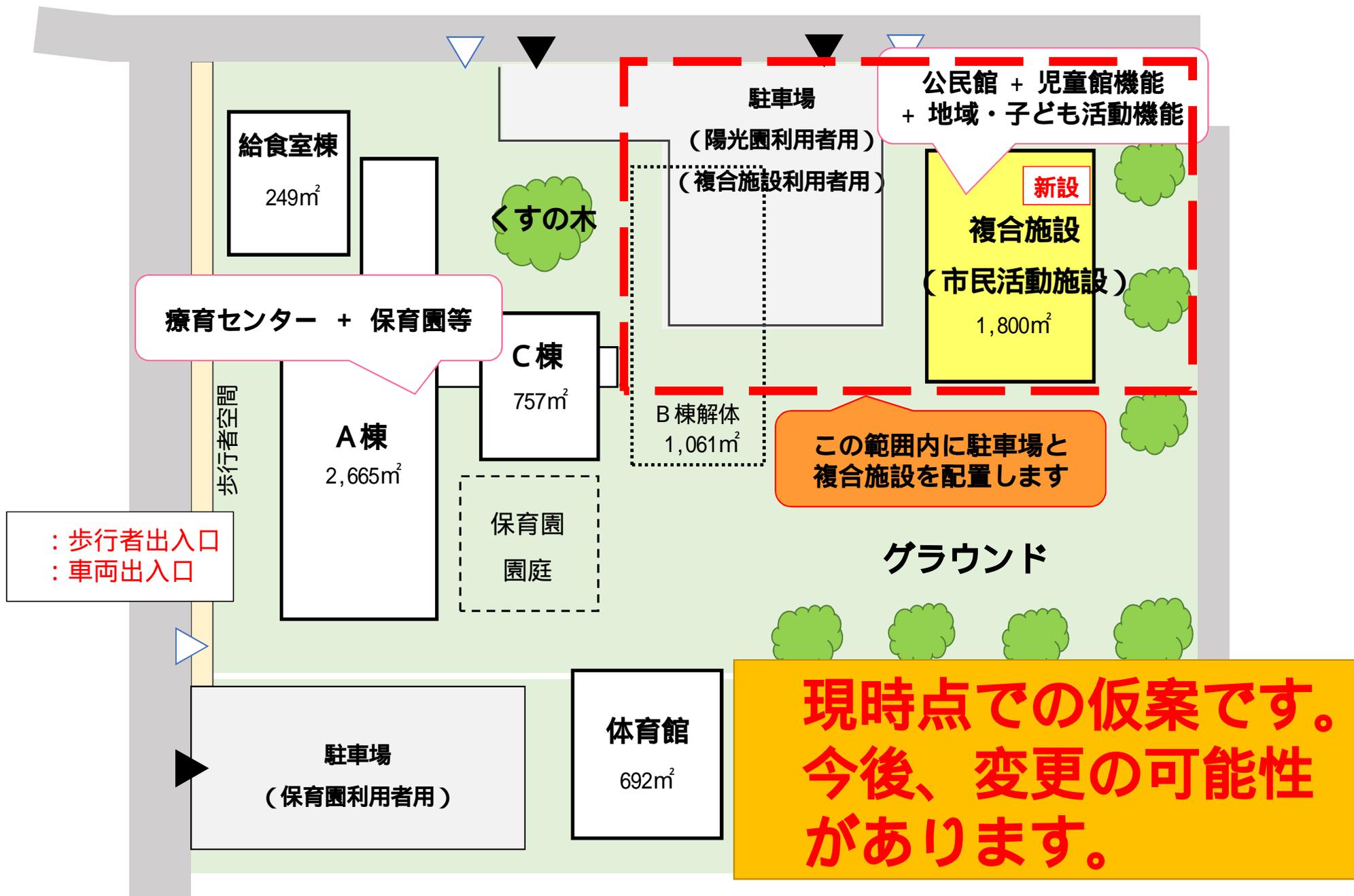
小学校のB棟を解体し、「公民館機能」、「地域・子ども活動機能」

「青葉児童館の機能」に必要な建物を新築します。

A棟・C棟は、療育センター（陽光園）、保育園等として活用します。

未利用となった土地は売却等により、事業の財源として活用します。

3 . 建物の配置イメージ



4 . 複合施設の機能イメージ

類似機能を共有して整備費用やランニングコストを抑えつつ、地域の皆さんが利用しやすい新しい施設の整備を目指します。

《光が丘公民館》

諸室	面積 (㎡)	合計 (㎡)
大会議室	171	1004
小会議室	37	
料理実習室	56	
茶室	28	
和室	91	
コミュニティ室	65	
保育室	38	
図書室・資料室	74	
事務室	40	
その他共用部	404	

《地域・子ども活動機能》

諸室	面積 (㎡)	合計 (㎡)
防音多目的室	128	1061
調理室・ランチルーム	128	
保育室・遊戯室	128	
滞在型図書室	190	
その他共用部	487	

《青葉児童館》

諸室	面積 (㎡)
遊戯室・図書室・共用部等	253

《複合施設》

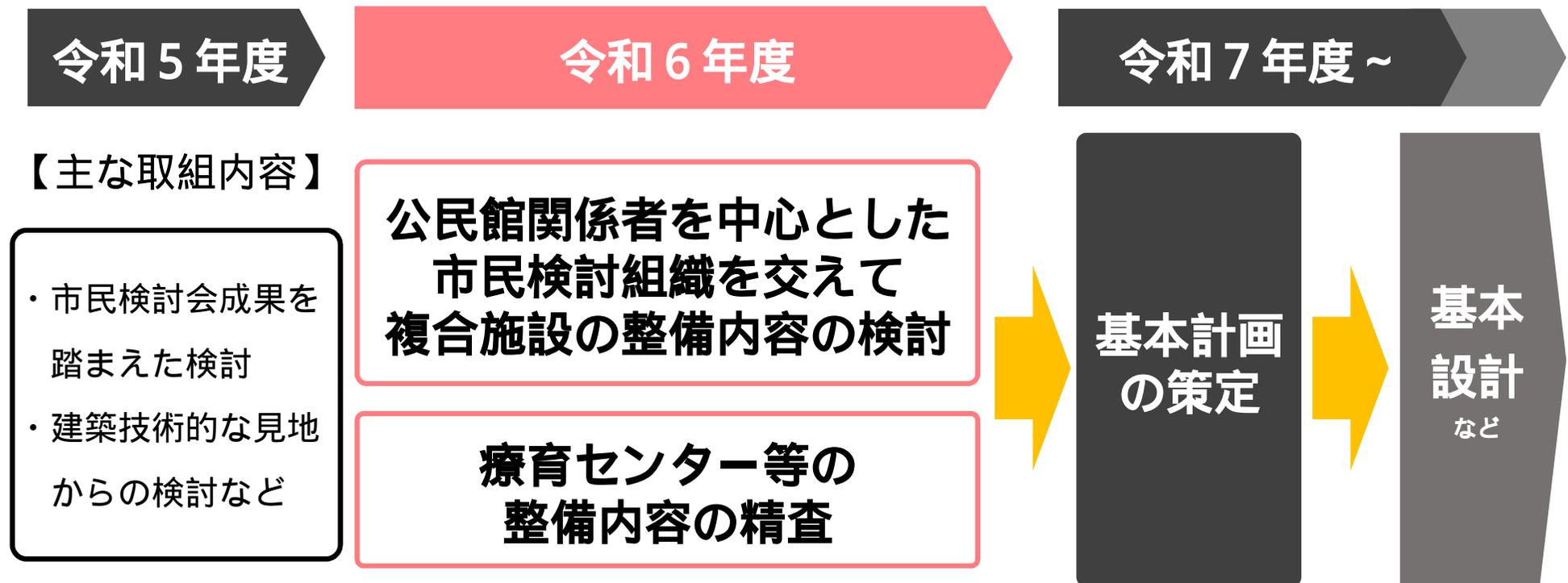
機能	諸室	面積 (㎡)
複合施設の 諸室	大会議室	約1800
	小会議室	
	調理室	
	ランチルーム	
	茶室	
	和室	
	コミュニティ室	
	保育室	
	遊戯室	
	図書室	
	資料室	
	防音多目的室	
	事務室	
	共用部	

下線のある諸室は、機能が重複（類似）しているものを示しています。

イメージのために作成したものであり、具体的な検討を行う中で、諸室の構成や面積の内訳は変わります。

5 . 今後の予定（案）

- 令和6年度は、「複合施設（市民活動施設）の整備内容の検討」や「療育センター等の整備内容の精査」を行います。
- 複合施設の検討にあたっては、地域にとってより良い施設の実現に向け、これまでの市民対話の成果を生かしつつ、今後も丁寧な地域説明と対話を続けながら取り組んでいきます。



今後の検討状況等により、スケジュールは変更となる場合があります。